

## 日米地位協定の抜本的な見直しに関する意見書（案）

令和2年11月、全国知事会は国に対し、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（以下「日米地位協定」という。）の抜本的な見直しを求める「米軍基地負担に関する提言」を全会一致で採択した。

しかし、令和3年7月、都や周辺自治体に対する事前の情報提供もなく、横田基地に6機目のCV-22オスプレイが配備され、昼夜にわたり同機の訓練が激化している。CV-22オスプレイについては、以前から騒音被害、部品の落下事故やエンジントラブルによる緊急着陸も連続して起きており、都民から不安の声が上がっている。また、都心の上空では、米軍のヘリコプターによって航空法を無視した低空飛行が繰り返されている。

都民の安全・安心を確保するため、日米地位協定の見直しは、喫緊の課題である。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、全国知事会が提言した次の事項を実現するよう強く要請する。

1 飛行訓練など基地の外における米軍の演習・訓練については、必要最小限とすること。

米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練が行われる時期について速やかかつ詳細な事前情報提供を必ず行い、人口密集地域等の上空の飛行回避、深夜、早朝など住民への影響が大きい時間帯や土曜日、日曜日、祝日等及び重要な地元行事や学校行事等を避けるなど、関係自治体や地域住民の不安を払拭するよう、十分な配慮を行うこと。

また、米軍機による事故が発生した場合には、当該事故に係る情報を関係自治体へ速やかに提供するとともに、原因を早期に究明し、公表すること。

2 日米地位協定を抜本的に見直し、米軍機の飛行について最低安全高度を定める航空法令や航空機騒音の環境基準を定める環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させることや、事件・事故時の自治体職員の迅速

かつ円滑な立入りの保障などを明記すること。

- 3 米軍人等による事件・事故に対し、具体的かつ実効的な防止策を提示し、継続的に取組を進めること。

また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証を行うこと。

- 4 施設ごとに必要性や使用状況等を点検した上で、基地の整理・縮小・返還を積極的に促進すること。

- 5 在日米軍における新型コロナウイルス感染症防止対策については、日米両国の責任において、引き続き徹底の強化を図り、常に最善の措置を採るよう、緊密に連携して取り組むとともに、関係自治体等への迅速かつ適切な情報提供に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年10月 日

東京都議会議長 三宅 しげき

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
外務大臣  
防衛大臣

} 宛て